

活動組織の紹介

◆ 中里地区保全会（紀北町）

【組織の概要】

組織設立	2014 年(平成 26 年)
認定農用地	田…5.5ha 畑…2.68ha 合計…8.18ha
主要施設	水路…2.7km 農道…0.2km
構成員	農業者個人 12 名 農業者以外 6 名



【地域の紹介】

私たちが活動する地域は、三重県の東紀州地域の最北端の紀北町に位置しています。組織としては、平成 26 年度から活動しており、高齢化や過疎化など厳しい情勢が地域を取り巻くなか、18 名の構成員により、農道の草刈や獣害防止柵の維持管理、虫送りなど通じて地域で農地を守る取組が行われています。



【活動の紹介】

活動の中で小学生を対象とした田植えや稲刈り体験をはじめ、保育園児のじゃがいも掘りや中学生の農業体験の受け入れも行っています。農業体験を通じた食の大切さ・収穫の喜びを学ぶ機会を作っています。



こうした取組は多面的機能支払交付金による活動以前から実施しており、今年で 34 年目を迎えました。



次世代を担う子どもたちに、「いただきます」「ごちそうさま」という言葉に込められた 5 つの感謝（自然、いのち、労働、知恵、周りの人）を伝えています。農業体験のほかに菜花の植栽活動も行っており、開花の時期には地元幼稚園をはじめ、多くの人が訪れます。



事務局からのお知らせ

活動中の安全管理について

多面的機能支払交付金の活動中の事故やけがを未然に防ぐため、安全管理の徹底をお願いします。

近年は、農家だけでなく一般の方も多く参加されるので十分に安全対策をして活動しましょう。

また、温暖化の影響で、活動中の熱中症による搬送数が増加しています。少しでも体調の異変を感じた場合はすぐに日陰へ避難し、水分補給や医療機関への受診等の対応をお願いします。

農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

熱中症等による死亡事故が急増しています!
4月1日～6月30日は熱中症等対策研修強化期間です。
各地域で開催される研修に参加しましょう!

*** 農作業中の熱中症が急増 ***

● 近年、農作業中の熱中症による死亡者は急増しています。
● このうち、約85%が7～8月に発生しています。

農作業中の熱中症による死者数 (人)

年度	死者数 (人)
R3	23
R4	29
R5	37
R6	59

*** 予防のポイント ***

暑さを避ける
高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業

こまめな休憩と水分補給
喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給

単独作業は避ける
複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う

熱中症対策アイテムの活用
帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用

そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!
農林水産省

もっと知りたい!! 熱中症対策

*** 熱中症対策アイテム ***

身体を冷やす
暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍
ファン付きウェア、ネッククーラー

1人作業の備え
やむを得ず1人作業をする際のリスクを回避したいときに活躍
ウェアラブル端末、応急セット

環境改善
作業場を涼しくしたり、体熱の質を高めたいときに活躍
ミストファン

*** 熱中症が疑われる場合には ***

01 作業を中断
(代表的な症状)
・ 汗をかかない、体が熱い
・ めまい、吐き気、頭痛
・ 倦怠感、判断力低下

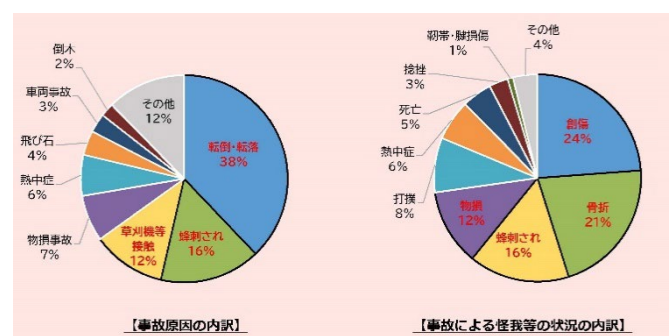
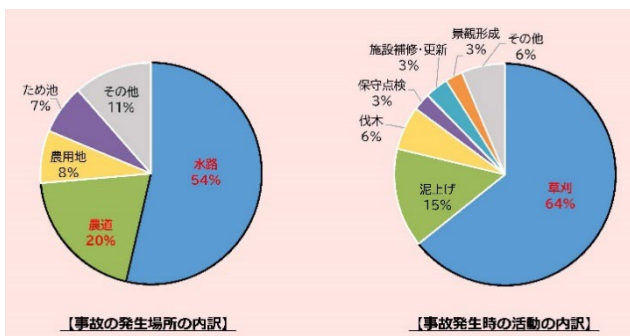
02 応急処置
・ 涼しい環境へ避難
・ 衣服をゆるめ体を冷やす
・ 水分・塩分を補給

03 病院へ
応急処置をしても症状が改善しない場合は医療機関で診療を受けましょう!!

7月～9月は“夏の熱中症等対策声かけ期間”
キャッチフレーズ: いのちをうばう、夏のひとり作業

農作業中の熱中症死亡事故の多くは1人作業で発生しています。
大切な人の命を守るため、家族や地域で声をかけあいましょう!

※こちらのパンフレットは農水省のHPでもご覧いただけます。ぜひご活用ください。



高めよう 地域協働の力！

**多面的機能支払交付金
共同活動の安全のしおり**

**共同活動前に安全確認を行い、
事故の発生を防止しましょう**

安全確認チェックリスト

事前チェック			
当日チェック			

草刈作業中の留意点

- 1. 防護の徹底**
 - 草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴または安全靴などを着用しましょう。
- 2. 障害物の除去等**
 - 事前に、草刈機周辺の障害物や石、木片などを取り除くおきましょう。
 - 草刈機で切った木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。
 - 怪我を防ぐために、適切な服装や安全スプレーを装着し、膝に刺さった場合の対処方法を事前に確認しましょう。
 - 刈刃が怪我に固定されていることや、飛散物や動力バーが装着されていることを確認しましょう。
- 3. 草刈機の点検・整備**
 - 刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
 - 刈刃が怪我に固定されていることや、飛散物や動力バーが装着されていることを確認しましょう。
- 4. 草刈機の安全な使用**
 - 安全な使用方を修得した作業員が行いましょう。
 - 火災の恐れがあるので、エンジン始動する場合は、換気扇から 3m 以上離れましょう。
 - 刈刃に引っかかった草や障害物を取り除く等作業を中止する際や移動する際にはエンジンを切り、刃の回転が止まったことを確認してからにしましょう。
 - 稲妻や雷雨などに近づくと起こる刈刃の跳ね（キックバック）には十分注意しましょう。
 - 安全な使用法は、修理には、「機械の安全使用に関する研修」の取組も活用してください。
 - 作業場内は事前に確認し、不安定な場所や転倒の恐れのある急斜面などでは無理な作業をしないようにしましょう。
- 5. 作業開始前の確認**
 - 近接して作業を行う場合は、15m 以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。
- 6. 休憩の確保**
 - 草刈機とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、休憩を区切ってこまめに休憩を入れましょう。
 - 熱中症対策のため、こまめに水分・塩分補給をしましょう。
 - また、必要に応じて検閲を行いましょう。
- 7. 草刈作業への合図**
 - 草刈機は騒音が大きいため、作業中に声をかける際には、旗や音を用いて遠くから合図をしましょう。

<作業中の服装チェック>

☐ ヘルメットは締まりましたか？
☐ 長袖、長ズボンは着用しましたか？
☐ 手袋、長靴等は着用しましたか？
☐ 防護メガネは着用しましたか？

**活動前日までに、現地の下見、打合せ、
緊急連絡先の確認を必ず行いましょう**

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行いましょう。**危険な箇所**（急傾斜地、窪地やあるみ、段々、崖や電線、狭小地、急流の水、危険物、蜂の巣などの危険な動植物等）のチェックを行い、危険箇所の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配慮を行うとともに、**無理のない作業計画**を立てましょう。
- 作業前には事前に体調チェックを行いましょう。
- 緊急時に備え、**緊急連絡表**を作成し、全員で確認しておきましょう。
- 緊急連絡先の確認
 - 最寄りの警察機関（複数）
 - ご家族の連絡先
 - 保険会社
 - 市町村

※共同活動の安全のしおりは協議会の HP にも掲載されていますので、ぜひご活用ください。

保険加入のお願い

活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず**保険**に入りましょう。近隣の保険会社に相談してみましょう。
- 活動日の 1～2 週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1 日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

多面的機能支払交付金活動では、草刈りや水路清掃などの共同活動を安全・安心に行うため、活動参加者の保険加入をお願いしています。

活動中のもしもの事故やけがに備えるため、趣旨をご理解いただき、保険加入へのご協力をお願いいたします。

各種リンク

協議会 URL : https://www.miedoren.or.jp/home/kyogikai/60_panf/index.html

農水省 URL : https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/nechu.html



活動組織の情報について

活動組織の情報(代表者名や書類の郵送先等)に変更等が生じた場合は各市町への報告と併せて、当会へもご一報いただきますようご協力をお願いします。

事務局では、日頃の皆様の活動を「たより」に紹介しますので、紹介を希望される活動組織の方はどんどん投稿して下さい。

投稿先 〒514-0006 津市広明町330番地
三重県農地・水・環境保全向上対策協議会
TEL 059-226-4825
FAX 059-225-7332